

(意見書案第4号)

子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書

我が国は、少子化により国家的な危機に陥るか否かの重大な岐路に立たされているところであり、若い世代の希望がかない安心して結婚・子育てのできる環境の整備に向けて、子育てに関する負担の大胆な軽減など、少子化対策の抜本的強化を図らなければならない状況にある。

一方、子どもの医療費助成は、疾病の早期診断・早期治療を促進し、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的として、全ての都道府県において、乳幼児医療費の無料化を含むさまざまな助成制度を実施しているが、厳しい財政状況の中での地方単独事業であるため、結果として、助成対象年齢や自己負担額などに地域間格差が生じている実態にある。

さらに、地方自治体が行っている乳幼児等に対する医療費助成については、少子化対策に関する重要な施策にもかかわらず、国民健康保険の国庫負担金や普通調整交付金が減額調整されており、施策推進の大きな支障ともなっている。

よって、国においては、子育て支援の観点から、全ての子どもを対象とした医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月18日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} 宛